高知県地場産業振興センター設備整備事業費補助金交付要綱

（趣旨）

第１条　この要綱は、高知県補助金等交付規則（昭和43年高知県規則第７号。以下「規則」という。）第24条の規定に基づき、高知県地場産業振興センター設備整備事業費補助金（以下「補助金」という。）の交付に関し必要な事項を定めるものとする。

（補助目的及び補助対象事業）

第２条　県は、多様な交流を促進することにより、本県の産業振興及び地域経済の発展を図るため、公益財団法人高知県産業振興センター（以下「補助事業者」という。）が行う新型コロナウイルス感染防止に資する地場産業振興センターの換気設備、トイレ等の設備整備事業に要する経費に対して予算の範囲内で補助金を交付する。

　（補助対象経費及び補助率）

第３条　補助対象経費は前条に規定する補助対象事業（以下「補助事業」という。）に要する経費とし、補助率は定額とする。ただし、算出された額に1,000円未満の端数を生じた場合はこれを切り捨てるものとする。

（補助金の交付申請）

第４条　補助事業者は、補助金の交付を受けようとするときは、別記第１号様式による補助金交付申請書に関係書類を添えて知事に提出しなければならない。

２　補助事業者は、前項の規定により補助金の交付の申請をするに当たっては、当該補助金に関する消費税仕入控除税額等（補助対象経費に含まれる消費税及び地方消費税相当額のうち、消費税法（昭和63年法律第108号）の規定により仕入れに係る消費税額として控除できる部分の金額及び当該金額に地方税法（昭和25年法律第226号）に規定する地方消費税の税率を乗じて得た金額をいう。以下同じ。）を減額して申請しなければならない。ただし、申請時において当該消費税仕入控除税額等が明らかでないものについては、この限りでない。

（補助の条件）

第５条　補助金の交付の目的を達成するため、補助事業者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

(１) 補助事業の変更（軽微なものを除く。）及び補助金額の増額又は20パーセントを超える減額を行おうとするときは、事前に別記第２号様式による補助金変更承認申請書を提出し、知事の承認を受けなければならないこと。

(２) 補助事業の執行に際しては、県が行う契約手続の取扱いに準じて行わなければならないこと。

(３) 補助事業を中止し、又は廃止する場合は、別記第３号様式による補助事業中止（廃止）承認申請書を提出し、知事の承認を受けなければならないこと。

（４）補助事業が補助金の交付の決定にあった年度内に完了しない場合は、別記第４号様式による補助金繰越承認申請書に関係書類を添えて提出し、知事の承認を受けること。

（５）補助事業の遂行が困難となった場合は、速やかに知事に報告し、その指示を受けること。

(６) 補助事業についての帳簿を備え、補助事業に係る経費と他の経費とを明確に区分して経理し、

　　補助金の使途を明らかにしておくこと。

(７) 補助事業の収入及び支出を明らかにした帳簿及び証拠書類を整備し、前号の帳簿とともに補助事業の終了の翌年度から起算して５年間保存しなければならないこと。

(８) 補助事業により取得し、又は効用の増加した財産については、補助事業の完了後においても善良な管理者の注意をもって適正に管理するとともに、補助金の交付の目的に従ってその効率的な運用を図らなければならないこと。

(９) 補助事業により取得した財産については、減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）に定められている耐用年数に相当する期間内において、補助金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、廃棄し、貸し付け、又は担保に供する場合は、あらかじめ別記第５号様式による財産処分承認申請書を知事に提出し、その承認を受けなければならないこと。

（10）前号の規定により知事の承認を得て財産を処分したことにより収入があった場合は、当該収入の全部又は一部を県に納付しなければならないこと。

(11) 補助事業の実施に当たっては、別表第１に掲げるいずれかに該当すると認められるものを契約の相手方としないこと等暴力団等の排除に係る県の取扱いに準じて行わなければならないこと。

(12) 県税を滞納していないこと。

(13) 前各号に掲げるもののほか、知事が必要があると認めて指示した事項

（概算払）

第６条　知事は、補助金の交付の目的を達成するため必要があると認めるときは、概算払をすることができる。

２　補助事業者は、補助金の概算払の請求をしようとするときは、別記第６号様式による概算払請求書を知事に提出しなければならない。

（実績報告等）

第７条 規則第11条第１項の実績報告書の様式は、別記第７号様式によるものとし、補助事業の完了の日若しくは廃止の承認を受けた日から起算して30日を経過した日又は当該年度の３月31日のいずれか早い日までに取得財産等管理明細表等の関係書類を添えて、知事に提出しなければならない。

２　補助事業者は、補助事業が翌年度にわたるときは、当該年度の３月31日までに別記第８号様式の補助金年度終了実績報告書を知事に提出しなければならない。

３　補助事業者は、第５条第４号の規程により補助金繰越承認を受けた補助事業が完了したときは、別記第９号様式の補助金繰越事業実績報告書を補助事業の完了の日から起算して30日を経過した日又は当該年度の３月31日のいずれか早い日までに取得財産等管理明細表等の関係書類を添えて、知事に提出しなければならない。

４　補助事業者は、第４条第２項ただし書の規定により交付申請した場合は、前項の実績報告書の提出に当たって、当該補助金に係る消費税仕入控除税額等が明らかになった場合は、これを補助金額から減額して報告しなければならない。

５　補助事業者は、第４条第２項ただし書の規定により交付申請した場合は、第１項の実績報告書を提出した後に、消費税の申告により当該補助金に係る消費税仕入控除税額等が確定した場合には、その金額を速やかに別記第10号様式の消費税仕入控除税額等報告書により速やかに知事に報告するとともに、当該金額を知事に返還しなければならない。

（グリーン購入）

第８条　補助事業者は、補助事業の実施において物品等を調達する場合は、県が定める「高知県グリーン購入基本方針」に基づき環境物品等の調達に努めるものとする。

（情報公開）

第９条　補助事業又は補助事業者に関して、高知県情報公開条例（平成２年高知県条例第１号）に基づく開示請求があった場合は、同条例第６条第１項の規定による非開示項目以外の項目は、原則として開示を行うものとする。

附　則

１　この要綱は、令和２年10月15日から施行する。

２　この要綱は、令和４年５月31日限り、その効力を失う。ただし、第５条第６号から第10号まで、第７条第５項及び第９条の規定は、同日以降もなおその効力を有する。

別表第１（第５条関係）

１　暴力団（高知県暴力団排除条例（平成22年高知県条例第36号。以下「暴排条例」という。）第２条第１号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等（同条第３号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）であるとき。

２　暴排条例第18条又は第19条の規定に違反した事実があるとき。

３　その役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含み、法人以外の団体にあっては、代表者、理事その他これらと同等の責任を有する者をいう。以下同じ。）が暴力団員等であるとき。

４　暴力団員等がその事業活動を支配しているとき。

５　暴力団員等をその業務に従事させ、又はその業務の補助者として使用しているとき。

６　暴力団又は暴力団員等がその経営又は運営に実質的に関与しているとき。

７　いかなる名義をもってするかを問わず、暴力団又は暴力団員等に対して、金銭、物品その他財産上の利益を与え、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与したとき。

８　業務に関し、暴力団又は暴力団員等が経営又は運営に実質的に関与していると認められる者であることを知りながら、これを利用したとき。

９　その役員が、自己、その属する法人その他の団体若しくは第三者の利益を図り、又は第三者に損害を加えることを目的として、暴力団又は暴力団員等を利用したとき。

10　その役員が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

別記

第１号様式（第４条関係）

　令和　　年　　月　　日

高知県知事　　　　　 様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　所　 在　 地

名　　　　称

代表者名 　　　　　印

生 年 月 日

高知県地場産業振興センター設備整備事業費補助金交付申請書

　高知県地場産業振興センター設備整備事業費補助金を受けたいので、高知県地場産業振興センター設備整備事業費補助金交付要綱第４条第１項の規定により申請します。

記

１　補助金交付申請額 　 円

２ 事業の目的

３　事業の着手及び完了の予定年月日

　　着手予定年月日　　令和　　年　　月　　日

　　完了予定年月日　　令和　　年　　月　　日

４　添付書類

(１) 事業計画書

(２) 収支予算書

(３) 直近1年間の高知県への納税を証する書類

(４) (１)から(３)までに掲げるもののほか、参考となるべき資料

事業計画書（事業変更計画書・事業報告書）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：円）

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 区分 | 施行箇所 | 事業費  （注） | 補助対象  事業費 | 補助申請  金額 | 契約予定日（契約日） | 完了予定日（完了日） | 備考 |
| 整　備　費 |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  | 合　計 |  |  |  |  |  |  |

注　事業費は、実際に要する事業費を記入してください。

収 支 予 算 書

収　入 　　　　　　　　　　　 　 (単位：円)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 科　　　　目 | 予　　算　　額 | 備　　　　考 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
| 計 |  |  |

支　出 　　　　　　　　　　　 　 (単位：円)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 科　　　　目 | 予　　算　　額 | 備　　　　考 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
| 計 |  |  |

上記のとおり相違ありません。

　　 令和 年 月　 日

名　　　　称

代表者名 　　 印

第２号様式（第５条関係）

　令和　　年　　月　　日

高知県知事　　　　　 様

所 在 地

名　　　　称

代表者名

印

高知県地場産業振興センター設備整備事業費補助金変更承認申請書

令和 　年 　月 　日付け高知県指令　第 　号で交付の決定を受けました高知県地場産業振興センター設備整備事業費補助金について、下記のとおり内容を変更したいので高知県地場産業振興センター設備整備事業費補助金交付要綱第５条第１号の規定により申請します。

記

１ 事業内容変更事項及びその理由

２　変更交付申請額等

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：千円）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 変更交付申請額 | 既交付決定額 | 差引金額 |
|  |  |  |

３ 添付書類

　 (１) 事業変更計画書

　 (２) 収支変更予算書

　 (３) (１)及び(２)に掲げる書類のほか、参考となるべき資料

収 支 変 更 予 算 書

収　入 　　　　　　　　　　　 　　(単位：円)

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 科目 | 予算額 | | 備考 |
| 変更前 | 変更後 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
| 計 |  |  |  |

支　出 　　　　　　　　　　　 　　(単位：円)

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 科目 | 予算額 | | 備考  （事業ごとの内訳を記入してください。） |
| 変更前 | 変更後 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
| 計 |  |  |  |

上記のとおり相違ありません。

　　 令和 年 月　 日

事業者名

代表者名 　　　　　　　印

第３号様式（第５条関係）

令和　　年　　月　　日

高知県知事　　　　　 様

所 在 地

名　　　　称

印

代表者名

高知県地場産業振興センター設備整備事業費補助金補助事業

中止（廃止）承認申請書

　令和 　年 　月 　日付け高知県指令　第 　号で(変更)交付の決定を受けました高知県地場産業振興センター設備整備事業費補助金について、下記のとおり中止（廃止）したいので、高知県地場産業振興センター設備整備事業費補助金交付要綱第５条第３号の規定により申請します。

記

１　事業中止（廃止）の理由

２　事業中止（廃止）予定年月日

３　添付資料

　　当該中止（廃止）に関し参考となるべき資料

第４号様式（第５条関係）

令和　　年　　月　　日

高知県知事　　　　　 様

所 在 地

名　　　　称

代表者名

印

高知県地場産業振興センター設備整備事業費補助金繰越承認申請書

　令和 　年 　月 　日付け高知県指令　第 　号で（変更）交付の決定を受けました高知県地場産業振興センター設備整備事業費補助金について、令和　　年度内にこれを完成させることが困難になりましたので、翌年度に繰り越して事業を実施したく、高知県地場産業振興センター設備整備事業費補助金交付要綱第５条第４号の規定により下記のとおり申請します。

記

１　繰越内容及び理由

２　事業完了予定年月日

３ 添付書類

　 (１)　繰越事業実施計画書（別紙）

　 (２)　(１)に掲げる書類のほか、参考となるべき資料

（別紙）

繰 越 事 業 実 施 計 画 書

（単位：円）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 施行箇所 | 着手年月日  完了予定年月日 | 令和２年度末  予定出来高  （％） | 令和2年度事業実施計画額 | 令和2年度内  実施予定額 | 翌年度  繰越額 |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |

第５号様式（第５条関係）

令和　　年　　月　　日

※処分希望日より前の日付を記載

高知県知事　様

　　　　　　　　　　　　　　申請者　　申請者住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　名　　　称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　㊞

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（生年月日：　　　　　　　　　）

高知県地場産業振興センター設備整備事業費補助金に係る

財産処分承認申請書

　　令和 年 月 日付け高知県指令　第　　　号で補助金の（変更）交付の決定を受けました補助事業により取得した（取得予定の）財産を下記のとおり処分したいので、高知県地場産業振興センター設備整備事業費補助金交付要綱第５条第９号の規定により、承認を申請します。

記

　１　事業計画名

２　補助対象財産

３　財産処分の種類（該当するものに○）

（　転用　有償譲渡　有償貸付　無償譲渡　無償貸付　交換　抵当権の設定　取壊し又は廃棄　）

４　経緯及び処分の理由

　５　処分の概要

　　　別紙参照

６　承認条件としての納付金（該当するものに○）

（　有　・　無　）

　　　※理由：

７　添付資料

・対象施設の図面（補助対象部分及び面積）、写真等

（別紙）

|  |  |
| --- | --- |
| ①補助事業者等の名称 |  |
| ②施設名 |  |
| ③所在地 |  |
| ④施設（設備）種別 |  |
| ⑤建物構造 | 造 |
| ⑥建物延面積  （うち処分に係る建物延面積） | ㎡  　　（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㎡　） |
| ⑦定員 | 人 |
| ⑧補助等相当額  （うち処分に係る部分の額） | 円  　　（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円　） |
| ⑨補助等年月日 |  |
| ⑩処分制限期間 | 年 |
| ⑪経過年数 | 年 |
| ⑫処分の内容 |  |
| ⑬処分予定年月日 |  |
| ⑭譲渡予定額  ※譲渡のみ | 円 |
| ⑮評価額 | 円 |
| ⑯評価額の算定方法  （いずれかに○） | 定率法　　・　　定額法　　・　　不動産鑑定額 |
| ⑰その他 |  |

※該当する項目のみ記入してください。

第６号様式（第６条関係）

　　　　令和　　年　　月　　日

　　　高知県知事　様

所在地

名　称

代表者名　　　　　　　　　　　㊞

高知県地場産業振興センター設備整備事業費補助金概算払請求書

　令和　　年　　月　　日付け高知県指令第　　号で交付の決定を受けました高知県地場産業振興センター設備整備事業費補助金について、高知県地場産業振興センター設備整備事業費補助金交付要綱第６条の規定により、概算払を請求します。

記

１　概算払請求額

|  |  |
| --- | --- |
| 補助金交付決定額 | 円 |
| 既交付額 | 円 |
| 今回請求額 | 円 |
| 残　　　額 | 円 |

【振込先】

２　添付書類

　　当該請求に関し参考となるべき資料

第７号様式（第７条関係）

　令和　　年　　月　　日

高知県知事　　　　　 様

所 在 地

名　　　　称

印

代表者名

高知県地場産業振興センター設備整備事業費補助金実績報告書

令和 　年 　月 　日付け高知県指令　第 　号で（変更）交付の決定を受けました高知県地場産業振興センター設備整備事業費補助金に係る事業を完了しましたので、高知県地場産業振興センター設備整備事業費補助金交付要綱第７条第１項の規定により下記の関係書類を添えて報告します。

記

１　事業実績額　　　　　　金　　　　　　　　　　　円

　　（補助金交付決定額　　金　　　　　　　　　　　円）

２　添付書類

(１) 事業報告書

(２) 収支決算書

　 (３) 契約書の写し（委託又は工事請負の場合）

　 (４) 検査調書の写し

　 (５) 工程写真及び完成写真

　 (６) (１)から(５)までに掲げるもののほか、参考となるべき資料

第７号様式別紙

取得財産等管理明細表（　　　　年度）

補助金名：高知県地場産業振興センター設備整備事業費補助金

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 区　分 | 財産を取  得した者 | 規格 | 数量 | 単価 | 金額 | 取得  年月日 | 保管場所 | 耐用  年数 | 県補助率 | 備　考 |
| 財産名 |  |
|  | |  |  |  | 円 | 円 |  |  |  |  |  |

（注）１　対象となる取得財産等は、取得価格又は効用の増加価格が50万円を超えるものとします。

２　数量は、同一規格であれば一括して記入して差し支えありません。ただし、単価が異なる場合には区分して記入してください。

３　取得年月日は、検査を行う場合は、検収年月日を記入してください。

４　施設財産等を取得した者と使用者とが異なる場合は、「備考」欄に使用者名を記入してください。

収 支 決 算 書

収　入 （単位：円）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 科　目 | 予　算　額 | 決 算 額 | 差引金額 | 備　考 |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
| 計 |  |  |  |  |

支　出 （単位：円）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 科　目 | 予　算　額 | 決 算 額 | 差引金額 | 備　考 |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
| 計 |  |  |  |  |

上記のとおり相違ありません。

　　 令和 年 月　 日

名　　　　称

代表者名 　　　印

第８号様式（第７条関係）

第　　　　　　号

令和　年　月　日

高知県知事 様

所 在 地

名　　　　称

代表者名

印

高知県地場産業振興センター設備整備事業費補助金年度終了実績報告書

令和　　年　　月　　日付け高知県指令　　　第　　　号で補助金の（変更）交付の決定を受けました高知県地場産業振興センター設備整備事業費補助金の令和　　年度の年度終了実績について、高知県地場産業振興センター設備整備事業費補助金交付要綱第７条第２項の規定により、下記のとおり関係書類を添えて報告します。

記

１　年度終了事業実績調書（別紙）

２　添付書類

（１）契約書の写し（委託又は工事請負の場合）

（２）支出関係書類

（３）工程写真

（４）（１）から（３）までに掲げるもののほか参考となるべき資料

（別紙）

年 度 終 了 事 業 実 績 調 書

（単位：円）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 施行箇所 | 着手年月日  完了予定年月日 | 令和２年度末  出来高  （％） | 令和2年度事業実施計画額 | 令和2年度  事業実績額 | 翌年度  繰越額 |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |

第９号様式（第７条関係）

第　　　　　　号

令和　年　月　日

高知県知事 　　様

所 在 地

名　　　　称

代表者名

印

高知県地場産業振興センター設備整備事業費補助金繰越事業実績報告書

令和　　年　　月　　日付け高知県指令　　　第　　　号で補助金の交付の決定を受けました高知県地場産業振興センター設備整備事業費補助金のうち、令和　　年　　月　　日付け　　で繰越承認のありました事業の実績について、高知県地場産業振興センター設備整備事業費補助金交付要綱第７条第３項の規定により、下記のとおり関係書類を添えて報告します。

記

１　繰越事業実績調書（別紙２）

２　添付書類

（１）契約書の写し（委託又は工事請負の場合）

（２）支出関係書類

（３）工程写真及び完成写真

（４）（１）から（３）に掲げるもののほか参考となるべき資料

第９号様式別紙１

取得財産等管理明細表（　　　　年度）

補助金名：高知県地場産業振興センター設備整備事業費補助金

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 区　分 | 財産を取  得した者 | 規格 | 数量 | 単価 | 金額 | 取得  年月日 | 保管場所 | 耐用  年数 | 県補助率 | 備　考 |
| 財産名 |  |
|  | |  |  |  | 円 | 円 |  |  |  |  |  |

（注）１　対象となる取得財産等は、取得価格又は効用の増加価格が50万円を超えるものとします。

２　数量は、同一規格であれば一括して記入して差し支えありません。ただし、単価が異なる場合には区分して記入してください。

３　取得年月日は、検査を行う場合は、検収年月日を記入してください。

４　施設財産等を取得した者と使用者とが異なる場合は、「備考」欄に使用者名を記入してください。

第９号様式

（別紙２）

繰 越 事 業 実 績 調 書

（単位：円）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 施行箇所 | 着手年月日  完了予定年月日 | 令和2年度事業実施計画額 | 令和2年度  事業実績額 | 既交付額  （概算払） | 令和3年度  事業実績額  （繰越分） |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |

第10号様式（第７条関係）

　令和　　年　　月　　日

高知県知事　　　　　 様

所 在 地

名　　　　称

印

代表者名

高知県地場産業振興センター設備整備事業費補助金に係る消費税

仕入控除税額等報告書

令和 　年 　月 　日付け高知県指令　第 　号で(変更)交付の決定を受けました高知県地場産業振興センター設備整備事業費補助金に係る消費税仕入控除税額等について、高知県地場産業振興センター設備整備事業費補助金交付要綱第７条第５項の規定により下記のとおり報告します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 高知県補助金等交付規則第12条の規定による補助金の確定額（補助金交付決定額） | 円 |
| 実績報告時に減額した消費税仕入控除税額等 | （ａ）  　　　　　　　　　　　　円 |
| 消費税の申告により確定した消費税仕入控除税額等 | （ｂ）  円 |
| 補助金返還相当額 | （ｂ）－（ａ）  円 |

(注) 国税還付金振込通知書写しその他参考となる資料を添えてください。